

2012

ディスクロージャー誌

大和ネクスト銀行

Daiwa Next Bank

CONTENTS

企業理念：大和証券グループ	2
経営ビジョン	2
ごあいさつ	3
当社の概要	4
1 会社概要	4
2 役員・従業員の状況	4
3 組織図	5
4 沿革	6
5 銀行代理業者の概要	6
主な業務内容	7
1 商品・サービス	7
2 融資業務	9
3 セキュリティ対策	10
業務運営体制	15
1 コーポレートガバナンス/内部統制	15
2 内部監査	16
3 法令等遵守（コンプライアンス）体制	16
4 リスク管理	17
5 利益相反管理方針の概要	20
6 反社会的勢力への対応に関する基本方針	21
7 顧客保護等管理の体制	21
事業の概況	22
1 営業の状況	22
2 業績の状況	22
財務データ	23
<財務諸表>	24
<主要経営指標等>	31
<経営諸比率>	32
<損益の状況>	33
<営業の状況>（預金）	35
<営業の状況>（貸出金）	36
<営業の状況>（有価証券）	38
<有価証券等の時価等情報>	39
<デリバティブ取引関係>	40
<自己資本の充実の状況>（定性的開示事項）	41
<自己資本の充実の状況>（定量的開示事項）	43
<報酬等に関する開示事項>	49

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財務の状況に関する説明書類）です。
本誌に掲載してある計数は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

企業理念：大和証券グループ



経営ビジョン

「お客さまの資産形成におけるベストパートナー」

- 「資金を運用したいお客さま」と「資金をこれから創りたいお客さま」のための銀行
- 「資産形成」に特化し、有益な商品・サービスを提供する銀行
- 「資産形成」について考えるきっかけを提供する銀行
- グループの総合力を発揮し、最適な「資産形成」を提供する銀行



『お客様の資産形成における ベストパートナー』を目指して

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当社は、平成23年5月にお客さま向けサービスを開始して1周年を迎えました。開業から1年で預金残高が1兆4千億円、口座数は48万口座となり、今までの銀行にないペースで多くのお客さまにご利用いただいております。

平成23年度の業績は、預金残高の順調な増加から早期に安定的な運用体制を確立できたため、経常収益は90億円となりました。開業初期コストを完全に吸収できなかったものの、開業初年度としては順調な滑り出しとなりました。

当社のお客さまの中には、大和証券の本支店で銀行取引を行う方も多くいらっしゃいます。ネット銀行ならではの有利な商品・サービスを、インターネットを意識することなく、いつもの店舗でお取引できる。これが大和証券グループならではのビジネスモデルであると考えております。

今後もこの『証銀連携モデル』を活かして商品・サービスを充実させるとともに、法令等遵守やリスク管理などの内部管理態勢のより一層の強化を図ることで、『お客様の資産形成におけるベストパートナー』となれるよう引き続き努めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

平成24年7月

株式会社大和ネクスト銀行

代表取締役社長 **小出富城**

当社の概要

1 会社概要

- 商号 株式会社大和ネクスト銀行
(英文名称：Daiwa Next Bank, Ltd.)
- 本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
- 設立 平成22年4月1日
- 開業 平成23年4月15日
- 資本金 300億円
- 株主 株式会社大和証券グループ本社 (持株比率100% 所有株式数6,000株)
- 営業所の名称・所在地
本店：東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー
- 支店名称 エビス支店、ダイコク支店、ビシャモン支店、ベンテン支店、ホテイ支店

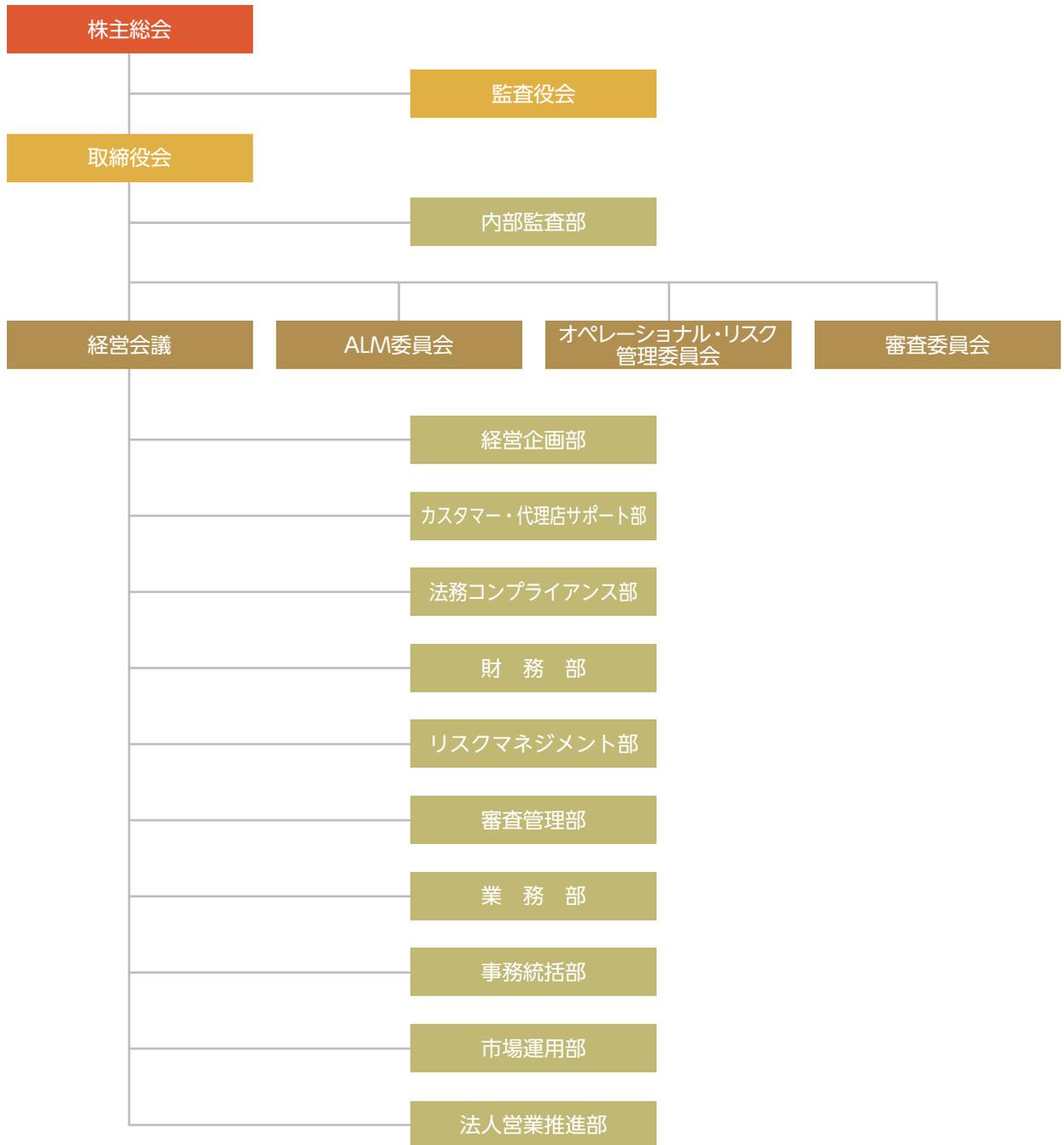
2 役員・従業員の状況

● 取締役及び監査役一覧

役職名	氏名	担当又は主な兼職状況
代表取締役社長	小出 富城	
代表取締役副社長	斉藤 弘明	
取締役	對馬 真哉	企画・管理担当
取締役	江原 淳一郎	運用担当
取締役	遠藤 浩行	審査・業務担当
取締役	松井 敏浩	(株)大和証券グループ本社 常務執行役 企画担当 兼 法務担当 兼 人事副担当 兼 大和証券(株) 常務執行役員
取締役	原田 泰	早稲田大学政治経済学術院教授
常勤監査役	石原 淳一	
監査役	佐藤 英二	(株)大和証券グループ本社 財務部長 兼 大和証券(株) 財務部長
監査役	早川 淳	(株)大和証券グループ本社 経営企画部 部長
監査役	柳田 一宏	柳田国際法律事務所 弁護士

● 従業員数 79名

3 組織図



当社の概要

主な業務内容

業務運営体制

事業の概況

財務データ

当社の概要

当社の概要

主な業務内容

業務運営体制

事業の概況

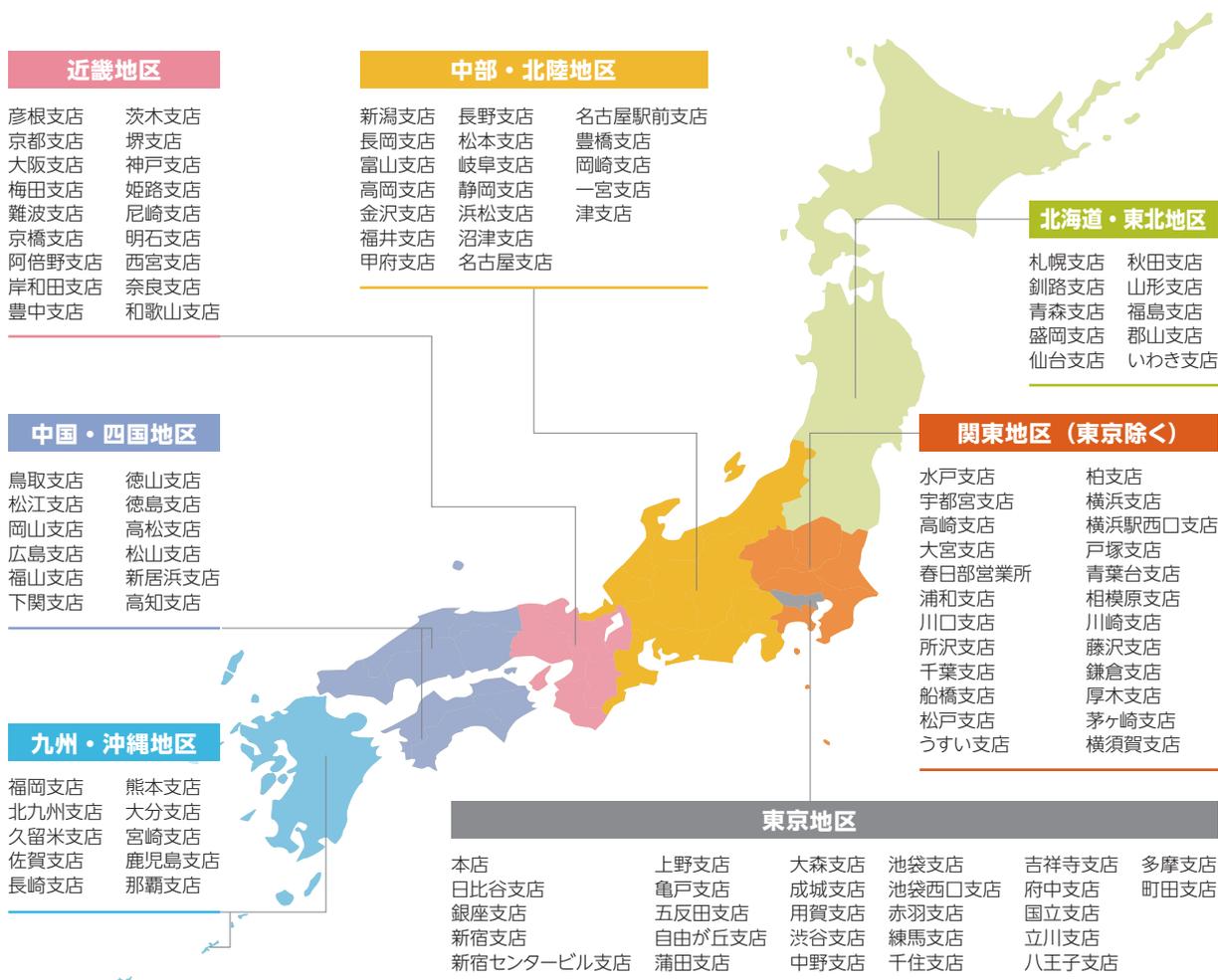
財務データ

4 沿革

平成22年	4月 1日	大和ネットバンク設立準備株式会社設立（資本金3億円）
平成23年	4月 1日	増資を実施（資本金200億円）
	4月 4日	銀行営業免許の予備審査終了 株式会社大和ネクスト銀行への商号変更
	4月12日	銀行営業免許を取得
	4月15日	銀行開業
	5月13日	お客さま向けサービスを開始
	10月16日	資金お取寄せサービスを開始
平成24年	10月26日	預金残高1兆円突破
	1月11日	増資を実施（資本金300億円）
	1月20日	JCBとの口座振替サービスを開始
	5月 7日	大和ネクスト銀行フリーローンの取り扱いを開始

5 銀行代理業者の概要

- 名 称 大和証券株式会社
- 銀行代理業を営む営業所（平成24年6月30日現在）



※上記以外の営業所：コールセンター

1 商品・サービス (個人のお客さまと法人のお客さまで一部サービス内容が異なります)

● 商品

▶ 円預金 (円普通預金・円定期預金)

資産形成を考えている方のための有利な金利の預金です。住宅購入、教育資金、結婚資金、老後の資金などお客さまの目的を確実に達成していくサポートをいたします。

円普通預金はいつでも引出し可能でありながら、有利な金利を実現しています。口座開設後は原則24時間365日^{*}、各種サービスをご利用いただけます。口座維持手数料はかかりません。

円定期預金は10万円から始める安心・確実な資産形成の商品です。1ヶ月から最長5年まで、お客さまのプランに合わせて預入期間を選択いただけます。

^{*}「ダイワのツインアカウント」をご利用のお客さまは、21時～翌日6時の間、一部のお取引について予約扱いとなります。

▶ 大和ネクスト銀行フリーローン (→P.9 参照)

● サービス

▶ 振込・振替

普段お使いのお客さまの銀行口座へのお振り込みが、何回でも無料です^{**1}。必要な時に、必要な銀行へ、いつでも手数料無料でお振り込みいただけます。

他の金融機関の他人名義の銀行口座へのお振り込みも、月3回まで手数料無料です (4回目以降は210円 (税込))。

「ダイワのツインアカウント」をご利用のお客さまの場合、当社と大和証券口座間の資金移動にかかる振替手数料も無料です。



^{**1} 一部金融機関については無料の対象となる回数に制限を設けています。

^{**2} お取り扱い金融機関所定の振込手数料がかかります。

▶ 資金お取寄せサービス

毎月、ご指定の金融機関のご本人名義口座から決まった金額を口座振替により引落とし、自動的にお客さまの円普通預金口座に入金するサービスです。毎月のお取寄せの金額は1万円から、かつ、お取寄せの手数料も無料ですので、「毎月一定額を、無理なく貯めたい」とお考えのお客さまにお勧めです。

主な業務内容

▶ 大和証券でバンキング

大和証券の全国のお店やダイワのオンライントレードを通じて、円普通預金口座を開設し、円定期預金のお取引や各種サービスをご利用いただけます*。

また、当社と大和証券の両口座（ダイワのツインアカウント口座）を開設すると、大和証券と連携した機能など資産形成に役立つサービスをご利用いただけます。

*ご利用には、大和証券の証券口座（総合取引口座）が必要です。

【大和証券でバンキングのサービス内容】

<好金利の預金をお店でもお取引可能>

大和証券の全国のお店を通じて、インターネット取引に馴染みがない方でも有利な金利の預金をお取引いただけます。

<スウィープサービス>

投資の待機資金は「自動的に」有利な金利の円普通預金で運用いたします。また円普通預金残高は、大和証券の買付余力に「自動的に」反映され、「ためる」と「ふやす」がより身近になります。

<ATM から現金の入出金が可能>

大和証券の全国の ATM（セブン銀行ATMやその他提携金融機関のATM、ゆうちょATM 含む）では、ダイワ・カードを使って現金のご入金・ご出金が可能です。

※ATMより証券総合口座へご入金された現金は、翌営業日付けで証券総合口座から当社円普通預金へ振り替えられます。

※ATMよりご出金される場合は、証券総合口座のお預り金、ダイワMRFの不足分を当社円普通預金から証券総合口座にリアルタイムに振り替えられます。

※ATMからのご出金可能額は、証券総合口座のお預り金、ダイワMRF、当社円普通預金の合計額になります。

※ダイワ・カードは大和証券のサービスです。お取引内容については、大和証券のウェブサイトをご確認ください。

<シングルサインオン>

ダイワのオンライントレードから当社取引サイトへは、ログイン手続きなしでスムーズにログインできます。

▶ 口座振替

クレジットカード利用料金等を、円普通預金口座から自動的に引落とし、収納企業へお支払いするサービスです。

● 資産形成サポート

▶ マネーシミュレーション 未来通帳

無理せず無駄なく資産を育てるには、計画的なマネープランを立てることが必要です。目標金額を貯めるには、毎月いくらをどれだけの期間積み立てれば良いのかなど、4つのシミュレーションをご用意しています。

▶ みんなの貯蓄額

結婚や住宅、子供の教育に生活資金、ライフステージごとに必要になるまとまったお金や、年代別の平均的な貯蓄額を確認できます。

▶ 用語集

金融・経済から税金・税制まで難しい金融用語を簡単に解説しています。

2 融資業務

● 法人のお客さま

当社は、大和証券グループの営業基盤と高い専門性に裏付けされた金融ソリューションを有効に活用し、法人のお客さまの個別の資金調達ニーズに対応したオーダーメイド型の金融サービスを提供しています。

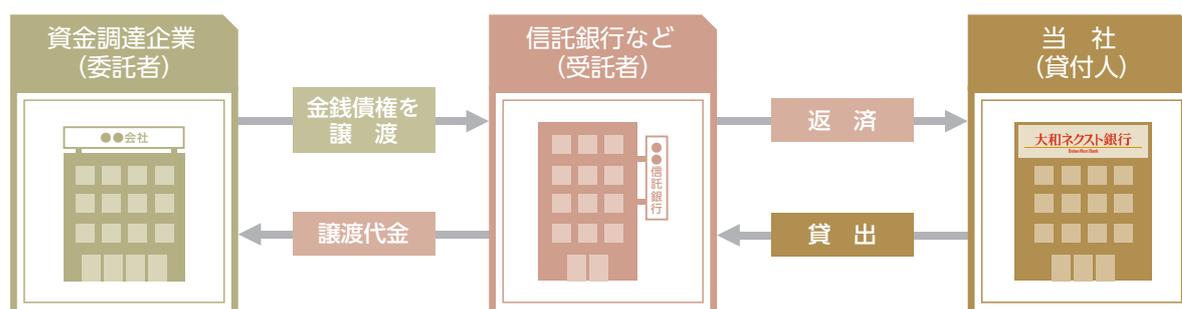
現在は、「資産流動化ローン」と「M&Aブリッジローン」の2種類のローンを取扱っています。

▶ 資産流動化ローン

法人のお客さまが保有するリース債権やクレジット債権などの各種債権を、信託銀行などに譲渡することにより資金調達する仕組みを、一般的に「資産流動化」といいます。

当社は、資産流動化を行う過程で必要となる資金を融資しています。取組スキームの事例イメージは下記の通りです。

取組スキーム例



▶ M&Aブリッジローン

M&Aブリッジローンとは、企業買収やMBO（マネジメントバイアウト：経営陣による企業買収）などの過程で必要となる資金のつなぎ融資をいいます。

大和証券グループが株式会社あおぞら銀行と合併で設立した『大和あおぞらファイナンス株式会社』との連携をはじめ、各種案件に取り組んでいます。

● 個人のお客さま

▶ 大和ネクスト銀行フリーローン

資金用途が原則自由な、個人のお客さま向け無担保ローン商品です。インターネットで簡単にお手続きいただけ、ご利用限度額は500万円までです。ご利用限度額200万円未満の場合、書類の提出は不要です。

主な業務内容

3 セキュリティ対策

当社では、お客さまの大切な預金をお守りするため、以下のセキュリティ対策を備えています。

● セキュリティ強化への取り組み

▶ 3つの認証要素を組み合わせた本人確認

当社では、第三者によるなりすましを防止し、お客さまの大切な預金を守るため、「ログインパスワード」「取引パスワード」「認証番号（お取引カードに記載）」の3つの認証要素により、お客さまご本人であることを確認しています。

- ・ ログインパスワードとは：取引サイトにログインする際に本人認証のために毎回使用します。初回ログインをされる際に設定をしていただきます。
- ・ 取引パスワードとは：取引サイトにおけるお取引のうち、振込／振替や定期預金のお申し込みなどお取引全般に使用します。初回ログインをされる際に設定をしていただきます。
- ・ 認証番号とは：取引サイトにおけるお取引のうち、お客さまの情報の変更や新規振込、振込先の登録など、重要なお取引の際に使用します。お取引カードに記載されています。

▶ パスワードの不正利用の防止

口座開設後、当社から送られてくる初期ログインパスワードや、再発行依頼時に郵送で届く仮ログインパスワードは、最初のログイン時に変更していただきます。これは印刷された情報が第三者に悪用されることを防ぐための取り組みです。

なお、ログインパスワードは、変更後も定期的に更新されることをお勧めいたします。

▶ 自動ログアウト・強制ログアウト機能

当社取引サイトには、ログイン後に何もしないまま一定時間を経過すると、自動的にログアウトされる機能がついています。

ログアウト後、取引サイトをご利用いただく場合は、再度ログインをする必要があります。

連続して一定回数、「取引パスワード」や「認証番号」の誤入力があった場合には、第三者が不正に操作している可能性があるとして判断し、それ以上の操作が行われないように強制的にログアウトします。

▶ SSL暗号化通信

当社では、お客さまの情報を保護するためにSSL（Secure Socket Layer）暗号化通信を採用しています。

【SSLとは】

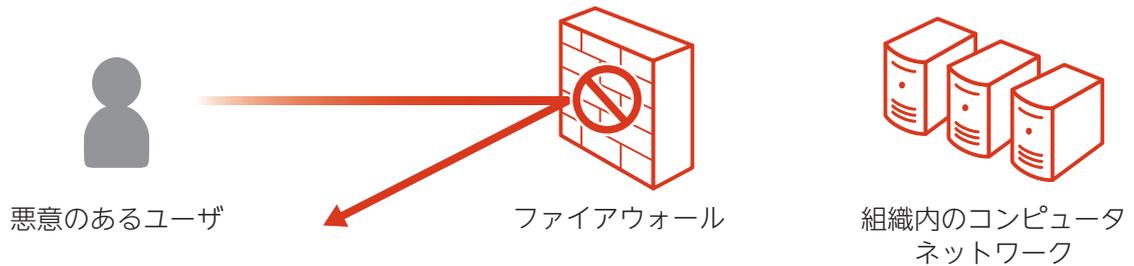
SSLはセキュリティを高める暗号化通信の規約（プロトコル）で、広くウェブサイトでも利用されています。

SSLサーバ証明書が導入されているサイトにhttpsから始まるURLでアクセスすることで通信の暗号化および、ウェブサイトの運営者を確認することができます。SSLが導入されているサイトでは、ブラウザに鍵マークのアイコンが表示されるとともに、情報は暗号化され通信中の漏洩を防ぐことができます。

▶ **ファイアウォール**

ファイアウォールとは、組織内のコンピュータネットワークに第三者が侵入し、データやプログラムを盗んだり、壊すことがないように、外部との境界で流れるデータを監視して不正なアクセスを遮断するシステムやコンピュータのことです。

当社のシステムは、ファイアウォールによって保護され、不正侵入を防止しています。



▶ **不正アクセス検知機能 (IDS/WAF)**

当社では、IDSやWAFを導入して、OS層やミドルウェア、ウェブアプリケーションの脆弱性を狙った不正アクセスを検知する仕組みを構築しています。

外部のセキュリティ会社と連携し、ファイアウォールを突破する不正アクセスをリアルタイムに検知し、迅速かつ確実に不正アクセスへの対応を行います。



【IDSとは】

IDS (Intrusion Detection System) とは、OS層やミドルウェア層の脆弱性を狙った不正アクセスを検知するシステムやコンピュータのことです。IDSではネットワーク上に流れるパケットを分析し不正アクセスを検知します。

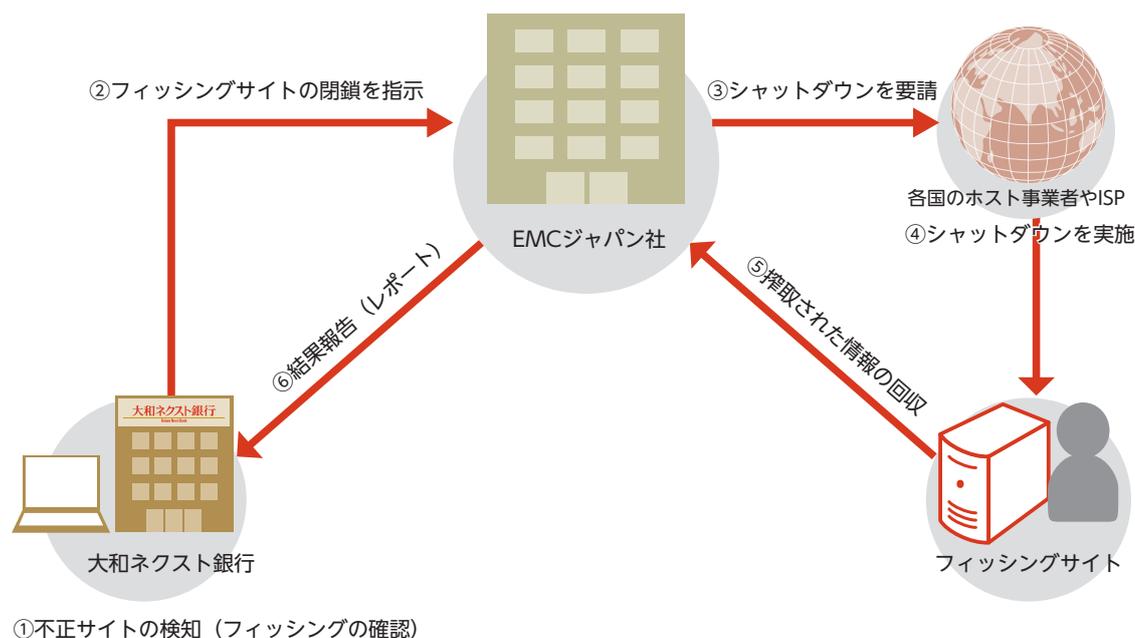
【WAFとは】

WAF (Web Application Firewall) とは、ウェブアプリケーション層の脆弱性を狙った不正アクセスを検知するシステムやコンピュータのことです。WAFではウェブアプリケーションに渡される入力内容を検査し不正アクセスを検知します。

主な業務内容

▶ フィッシングサイトを閉鎖するサービスの導入

当社のウェブサイトを装った偽のウェブサイト（フィッシングサイト）を迅速に閉鎖させるために、EMCジャパン社が提供する、フィッシングサイトを検知・強制閉鎖するサービス「RSA FraudAction® Anti-Phishing Service（フィッシング対策サービス）」を導入しています。



▶ 不正プログラム・トロイの木馬を配布するサイトを閉鎖するサービスの導入

当社のウェブサイトを狙った不正プログラム・トロイの木馬を配布するサイトを迅速に閉鎖させるために、EMCジャパン社が提供する、不正プログラム・トロイの木馬配布サイトを検知・強制閉鎖するサービス「RSA FraudAction® Anti-Trojan Service（トロイの木馬対策サービス）」を導入しています。

【フィッシング詐欺とは】

「フィッシング詐欺」とは、金融機関を装って電子メールを送信し、メールの受信者を偽のウェブサイトへ誘導し、パスワードや暗証番号等の重要情報を入力させるなどして個人情報等を不正に取得する詐欺行為です。

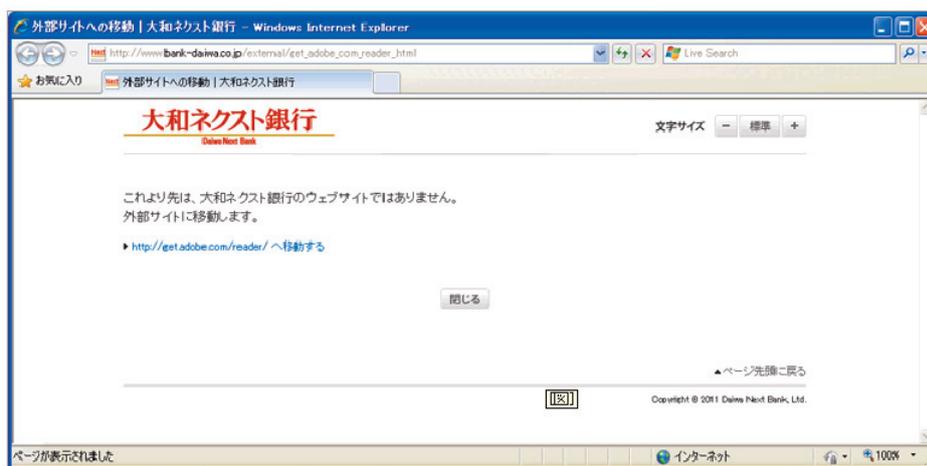
【不正プログラム・トロイの木馬とは】

「トロイの木馬」とは、ユーザに気づかれずにパソコンに入り込み、様々な活動を行う不正プログラムです。感染すると、パソコンに保存されているファイルを全て見られる、または外部に送信される等のリスクに晒されます。

● ウェブサイト上の誤認防止への取り組み

▶ ウェブサイト上の誤認防止

当社サイトから他社サイトへ移動する場合は、移動用ページ（以下参照）を表示し、それが他社サイトへのリンクであることがわかるよう明確に案内しています。



▶ ベリサイン発行のデジタル証明書

当社では、日本ベリサイン株式会社のEV SSL証明書を取得しています。EV SSL証明書を導入したサイトを一定水準以上のブラウザで表示すると、アドレスバーが緑色に変化し、サイトを運営する会社名（Daiwa Next Bank, Ltd.）と証明書を発行した認証局（VeriSignまたはNorton）が表示され、直感的かつ容易にサイトの安全性を確認することができます。



アドレスバーのイメージ

【EV SSL証明書とは】

「EV SSL証明書」とは、CA/ブラウザフォーラムによって策定された、全世界標準の認証ガイドラインに基づいて発行されるSSL証明書です。認証ガイドラインでは、ウェブサイト運営組織の実在性を確認する方法を厳密に規定しており、より確実な方法によって検証された企業に対して発行されるSSL証明書は、近年急増しているフィッシング対策に大きな効果を発揮し、ウェブサイトの信頼性を高めます。

● 運用面への取り組み

▶ システム運営施設

当社のシステム運営施設は、震度7クラスの地震にも耐え得る高度な耐震性や、電源系統の多重化および自家発電システムを利用した信頼度が高い電源が完備されております。セキュリティ面においても、警備員や監視カメラによる24時間365日全館の監視以外に、サーバールームはもちろん、センター内のゲートの入退室には非接触型カードリーダーや個人識別装置を設置し、ハード・ソフトの両面で最高レベルの技術・ノウハウを導入しております。

なお、万が一システムセンターが被災した場合には、同等の堅牢性とセキュリティを確保した災害対策センターにてお客さまにサービスを継続いただけるよう努めております。

▶ システムの監視

当社のシステムは、24時間365日、常時監視されております。

外部からの不正な侵入は兆候のある時点で発見し、迅速な対応が可能な運用体制をとっております。

1 コーポレートガバナンス／内部統制

● 体制図



● 取締役会

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成し、経営方針・計画等の決定、各種方針の制定・改廃、重要な組織・人事の承認等の経営に関する重要な事項を決定します。また、取締役の職務の執行を監督します。

● 監査役・監査役会

監査役会は、監査役4名（全員が社外監査役）で構成し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、決議をします。また、各監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるほか、各種文書の閲覧や財産の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査します。

● 経営会議

経営会議は、常勤の取締役で構成する取締役会の下部機関として、取締役会に付議すべき事項の事前審議や、コンプライアンスに関する事項、顧客保護等管理に関する事項その他会社運営の基本的事項についての決議等を行います。なお、取締役会の下部機関としては、ほかにALM委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、審査委員会を設置しています。

● 内部統制

会社法に基づき、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針（内部管理基本方針）」を定め、これに基づいて、法令等遵守やリスク管理の体制を整備しています。

業務運営体制

2 内部監査

当社は、監査対象である社内各部門から独立した内部監査部門として、内部監査部を設置しています。内部監査部は、社内各部門の業務運営・内部管理態勢の適切性・有効性を監査するとともに、銀行代理店・外部委託先に対しても、モニタリングおよび監査報告の精査、また、必要に応じて直接監査を行うことにより、業務・管理の適切性を確保することに取り組んでいます。

監査の対象および手法については、業務・部門ごとに毎年度実施するリスク評価に基づき、具体的な監査計画を定め、取締役会の承認により決定しています。監査結果は、監査役と情報共有を図るとともに、定期的または必要に応じ随時取締役会に報告を行い、問題点の早期発見および改善を提言しています。指摘事項の改善・進捗状況についても、適時・適切にモニタリングおよびフォローアップの監査を行うなど、企業価値の向上に向けてのサポートを行っています。

3 法令等遵守（コンプライアンス）体制

当社は、「役職員一人ひとりが、法令やルールを遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行する」ことを「経営方針」の柱の一つとして掲げています。

取締役会では、この「経営方針」に則り、「法令等遵守方針」を制定し、経営会議を法令等遵守に関する重要な事項についての検討等を行う機関と位置づけるとともに、法令等遵守に関する事項を一元管理する統括部門として法務コンプライアンス部を設置しています。

また、法令等遵守の手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、法令等遵守の統括部門による研修などを通じて、その内容を役職員に周知徹底するとともに、法令等遵守を実践するため、その具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、進捗状況および達成状況を適時検証しながら改善を加え、法令等遵守態勢の確立を図っています。

経営会議では、法令等遵守方針等に基づき、「コンプライアンス規程」などの規程を制定するとともに、経営会議に報告された事項を分析・評価し、必要に応じて、対応策・再発防止策・未然防止策の検討や、法令等遵守態勢等の見直しを行い、関係部門に対して必要な指示を行っています。

さらに、「コンプライアンス規程」に基づいて、各部署に「コンプライアンス担当者」を配置し、「コンプライアンス担当者」が定期的な研修会などを通じて法令等遵守の統括部門と連携することで、各業務部門におけるコンプライアンス情報の収集や遵守すべき法令等の周知を図っています。

4 リスク管理

● リスク管理の基本方針

当社は、社会からの揺るぎ無い信頼の維持、業務の健全性および適切性を確保するため、大和証券グループ本社が定めるリスク管理の基本方針に則り、戦略目標、業務の規模、特性およびリスク・プロファイルを踏まえた統合的リスク管理を推進しています。

業務運営に係る各種リスク量を適切に評価し、総体としてのリスク量を当社単体の自己資本の範囲内におさまるよう管理することにより、経営の健全性確保に努めています。

● リスクの種類

当社では、管理すべきリスクカテゴリーを「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」および「オペレーショナル・リスク」（「事務リスク」「システムリスク」「情報セキュリティリスク」「法務リスク」「風評リスク」「人的リスク」）に特定し、その管理方針および管理体制を定めています。

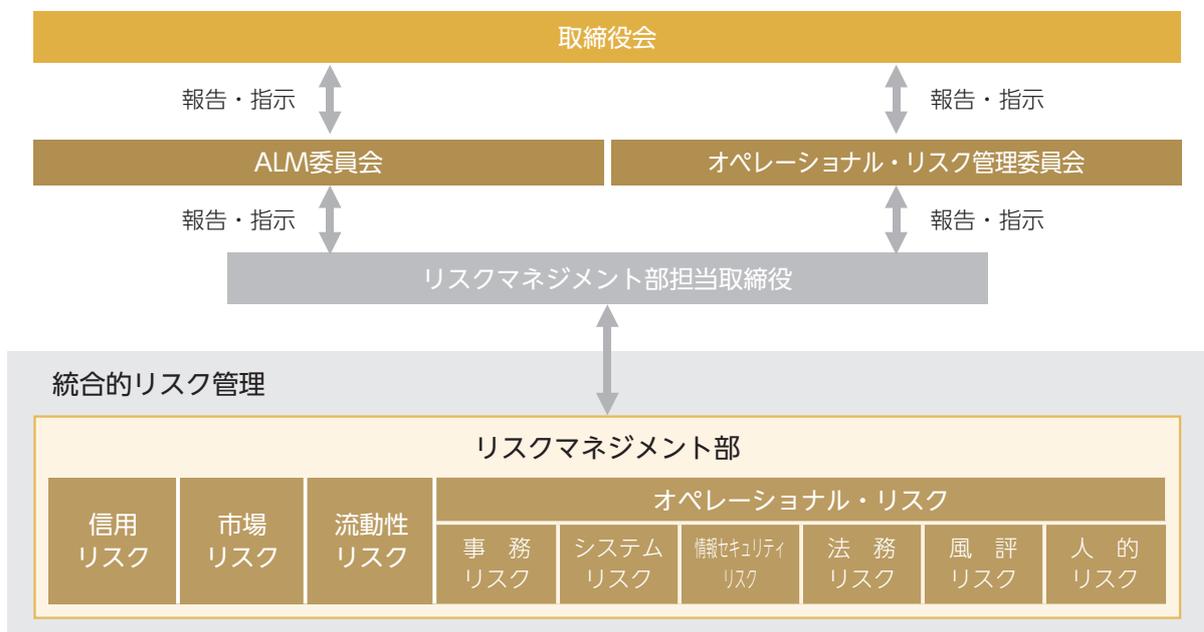
● リスク管理体制

当社は、統合的なリスク管理を行う上で、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの所管部署等を定めた各種リスク管理方針を取締役会で決定しています。

リスク管理の協議・決定機関として、ALM委員会およびオペレーショナル・リスク管理委員会を設置しています。ALM委員会およびオペレーショナル・リスク管理委員会は取締役社長を委員長として常勤取締役全員をもって構成され、開催頻度は原則、月1回とするほか、必要に応じて随時開催することとしています。

リスク管理部門であるリスクマネジメント部は、市場運用部門や営業推進部門から独立した立場で日常的にリスク状況のモニタリングを行い、経営に対して定期的に報告を行っています。

リスク管理体制



業務運営体制

● リスク管理態勢

▶ 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、または債務が履行されないことにより損失を被るリスクです。

信用リスク管理の目的は、信用リスクを経営体力（自己資本）の範囲内にコントロールし、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、資本効率の高い与信ポートフォリオを構築することにあります。

当社では、個別与信の適切な可否判断や厳格な管理を行うことに加え、与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に把握・管理することにより、銀行全体の信用リスクの的確な把握・管理に努めています。

例えば、与信のうち融資に関する個別案件審査については、審査管理部が各種データ、業界動向、関係する法令諸規則の動向などを調査および分析した上で安全性の高い案件を選別し、個々の案件ごとに審査委員会および取締役会において厳正に与信判断するとともに、資産査定は、資産査定関連規程に基づき自己査定を適切に行っています。

また、与信集中リスクを適切に管理するため、ALM委員会などが定める各種限度額（個社別、業種別、商品別などの限度額）の遵守状況を継続的にモニタリングしています。

▶ 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替などの市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値、または資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社では、インカムゲインを目的とした債券投資主体の市場運用を行っており、必要に応じて金利・為替リスクのヘッジ取引を行うこととしています。市場リスクは要因別に見ると、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなどに分類できます。個別案件ごとに対象となるリスクを特定し、各リスクカテゴリーごとの指標（BPVなど）と統合的なリスク指標であるVaRとを併用してきめ細かなリスク管理を行っています。

▶ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいいます。

当社では、流動性リスク管理の計測・分析方法として、短期および中長期の期間構造における流動性カバレッジ比率を算定しています。その算定結果に基づき、担保性の高い国債や一般債への投資や短期償還資産であるコールローンを一定水準維持するよう管理しています。

▶ 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより、当社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、銀行本部、対顧客事務の大半を担う銀行代理店および外部委託先までの広範囲に亘る事務リスクを網羅的かつ厳正に管理するため、事務リスク管理規程および各種マニュアルを詳細に定めています。

銀行本部・銀行代理店・外部委託先における事故発生時には、速やかにリスク管理部門への報告を行う体制を整備するとともに、部室店ごとに定期的に自主点検を行っており、その結果についてはオペレーショナル・リスク管理委員会への報告を行っています。

また、自主点検結果および管理指標のモニタリングなどに基づいた事務指導、必要に応じたマニュアルなどの見直し・改訂を適時行うことにより、事務の改善・向上に努めています。

▶ システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い当社が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当社が損失を被るリスクをいいます。

銀行のシステム障害によって引き起こされる社会的影響は大きく、また、IT技術の進展やインターネットの利用環境の変化などによりシステムを取り巻くリスクが多様化していることを踏まえ、当社では、銀行代理店システムとの適切な連携や重要なシステム・データの二重化、バックアップ体制の整備などにより安定的なシステム稼働に注力し、管理指標のモニタリングなどを通して、システムリスク管理の徹底に努めています。

▶ 情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、当社が保有するお客さま情報を含む情報資産に対する脅威の発現のために、情報セキュリティが確保されないリスクをいいます。

お客さま情報の保護や漏洩防止のために、情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策を実施するなど万全を期しています。今後も、システム環境などの変化に応じて、適切に安全対策を講じていきます。

▶ その他のオペレーショナル・リスク

その他のオペレーショナル・リスクとして、顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害などの「法務リスク」、当社に対する評判の悪化や風説の流布などにより、信用が低下することから生じる損失・損害などの「風評リスク」、および、人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為などによるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況などにより、当社が損失を被るリスクである「人的リスク」を管理対象とし、それぞれのリスク特性に応じ、適切に管理しています。

5 利益相反管理方針の概要

当社は、銀行法第13条の3の2および銀行法施行規則第14条の11の3の3の規定等に従い、以下のとおり、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理いたします。

● 利益相反とは

「利益相反」とは、当社もしくは当社のグループ会社（以下「グループ会社」といいます）とお客さまとの間、または、当社もしくはグループ会社のお客さま相互間において、お客さまの利益が不当に害される状況をいいます。

● 利益相反管理体制

当社は、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置し、その統括のもと、利益相反管理が必要となる取引の特定および管理を行います。また、当社役職員への教育・研修を実施するとともに、グループ会社との連携体制を整備し、適切な利益相反の管理を行います。

● 管理対象取引の特定

当社は、利益相反のおそれがある取引を以下のとおり類型化し、これを踏まえて管理対象とする取引（以下「管理対象取引」といいます）を特定いたします。

- ① 当社またはグループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
- ② 当社およびグループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合するお客さまと行う取引
- ③ 当社およびグループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
- ④ 上記のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあると当社が判断した取引

● 管理対象取引の管理方法

当社は、以下の方法を選択し、または組み合わせることにより、管理対象取引を管理いたします。

- ① 当社内の各部署間またはグループ会社間に情報隔壁を設定することにより、情報を遮断する方法
- ② 管理対象取引の一方または双方の条件または方法を変更する方法
- ③ 管理対象取引の一方または双方を中止する方法
- ④ お客さまへ利益相反の事実を開示する方法
- ⑤ その他、利益相反のおそれがある状態を解消するために当社が適当と認める方法

● 管理対象となるグループ会社

当社において利益相反管理の対象となるグループ会社は、以下のとおりです。

- ① 大和証券株式会社
- ② 大和証券投資信託委託株式会社
- ③ 株式会社大和総研
- ④ 大和住銀投信投資顧問株式会社
- ⑤ 上記以外の銀行法第13条の3の2に定める当社を所属銀行とする銀行代理業者または当社の親金融機関等もしくは子金融機関等に該当する会社

6 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、金融市場の健全性・公平性の確保及びお客さまと従業員の安全確保のために、暴力団、暴力団関係者、総会屋などの反社会的勢力の排除に向けた体制を整備するとともに、組織的な対応を行うことにより、これら勢力と一切の関係を断絶します。

1. 当社は、反社会的勢力との取引を一切行いません。
2. 当社は、すでに当社と取引をしている方が反社会的勢力であることが判明した場合、取引の解消に向けた適切な措置をすみやかに講じます。
3. 当社は、反社会的勢力への資金提供は一切行いません。
4. 当社は、反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
5. 当社は、反社会的勢力の排除に関し、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等関係外部機関と緊密な連携関係を構築してまいります。

7 顧客保護等管理の体制

当社では、取締役会において「顧客保護等管理方針」を制定し、顧客の保護及び利便の向上に向けて、顧客の視点に立った誠実かつ公正な業務運営を確保するため、「顧客説明管理」「顧客サポート等管理」「顧客情報管理」「外部委託管理」「利益相反管理」について徹底を図ります。

また、経営会議を顧客保護等管理に関する重要な事項についての検討等を行う機関と位置づけるとともに、項目ごとに管理責任者を配置しています。

各管理責任者は、「顧客保護等管理方針」に従って顧客保護等管理体制を整備し確立するため、顧客保護等管理に関する各種マニュアル・細則などを定め、態勢を整備し、評価改善活動を行い、顧客保護等管理の状況について経営会議などへの報告を行っています。

当社が契約している指定紛争解決機関

当社は銀行法上の指定紛争解決機関（指定ADR機関）である「一般社団法人全国銀行協会」と契約をしています。

「全国銀行協会相談室」は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、同協会が運営しています。ご相談・ご照会は無料です。

全国銀行協会相談室

0570-017109 または **03-5252-3772**

※詳しくは、全国銀行協会のウェブサイトをご参照ください。

1 営業の状況

当社は、大和証券グループの新しい銀行として、平成23年4月12日に営業免許を取得し、4月15日に開業いたしました。5月13日にお客さま向けサービスを開始して以降、「お客さまの資産形成におけるベストパートナー」を目指し、銀行代理店である大和証券の営業基盤を最大限活用した営業活動を行った結果、平成24年3月末で口座数は48万口座、預金残高(譲渡性預金を含む)は14,328億円となりました。

2 業績の状況

● 損益の状況

当期の損益の状況は、経常収益は9,046百万円、経常費用は9,522百万円、経常損失は476百万円、当期純損失は349百万円となりました。

経常収益の主な内訳は、有価証券利息配当金7,107百万円と、貸出金利息101百万円となっております。経常費用の主な内訳は、営業経費4,448百万円と、預金利息や金利スワップ支払利息など資金調達費用4,155百万円となっております。

● 資産・負債・純資産の状況

当期末の総資産は1,594,206百万円、負債は1,533,651百万円、純資産は60,554百万円となりました。

総資産の主な内訳は、当社の主な運用資産である有価証券の残高が1,436,246百万円、資産流動化ローンの実行による貸出金の残高が31,682百万円となっております。負債の主な内訳は、預金の残高1,222,882百万円、譲渡性預金の残高210,000百万円となっております。

純資産は、平成23年4月1日に39,400百万円、平成24年1月11日に20,000百万円の増資を実施したことや、当期純損失349百万円を計上したことにより、60,554百万円となりました。

財務データ

財務諸表	24
主要経営指標等	31
経営諸比率	32
損益の状況	33
営業の状況（預金）	35
営業の状況（貸出金）	36
営業の状況（有価証券）	38
有価証券等の時価等情報	39
デリバティブ取引関係	40
自己資本の充実の状況（定性的開示事項）	41
自己資本の充実の状況（定量的開示事項）	43
報酬等に関する開示事項	49

<財務諸表>

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年3月末
(資産の部)	
現金預け金	117,838
預け金	117,838
有価証券	1,436,246
国債	865,648
社債	274,933
その他の証券	295,664
貸出金	31,682
証書貸付	31,682
外国為替	8
外国他店預け	8
その他資産	3,108
前払費用	34
未収収益	2,012
金融派生商品	131
その他の資産	930
有形固定資産	2
その他の有形固定資産	2
無形固定資産	5,320
ソフトウェア	5,320
貸倒引当金	△0
資産の部合計	1,594,206
(負債の部)	
預金	1,222,882
当座預金	1,158
普通預金	429,565
定期預金	792,146
その他の預金	12
譲渡性預金	210,000
債券貸借取引受入担保金	70,836
その他負債	28,909
未払法人税等	131
未払費用	2,972
金融派生商品	3,763
その他の負債	22,041
賞与引当金	56
役員退職慰労引当金	17
繰延税金負債	949
負債の部合計	1,533,651
(純資産の部)	
資本金	30,000
資本剰余金	30,000
資本準備金	30,000
利益剰余金	△1,368
その他利益剰余金	△1,368
繰越利益剰余金	△1,368
株主資本合計	58,631
その他有価証券評価差額金	3,532
繰延ヘッジ損益	△1,609
評価・換算差額等合計	1,923
純資産の部合計	60,554
負債及び純資産の部合計	1,594,206

損益計算書

(単位：百万円)

	平成23年度
経常収益	9,046
資金運用収益	7,396
貸出金利息	101
有価証券利息配当金	7,107
コールローン利息	14
預け金利息	125
その他の受入利息	48
役務取引等収益	17
受入為替手数料	17
その他の役務収益	0
その他業務収益	1,631
国債等債券売却益	1,618
金融派生商品収益	12
その他経常収益	0
その他の経常収益	0
経常費用	9,522
資金調達費用	4,155
預金利息	1,926
譲渡性預金利息	29
コールマネー利息	0
金利スワップ支払利息	2,118
その他の支払利息	79
役務取引等費用	640
支払為替手数料	41
その他の役務費用	598
その他業務費用	277
国債等債券売却損	277
営業経費	4,448
その他経常費用	0
貸倒引当金繰入額	0
その他の経常費用	0
経常損失	476
税引前当期純損失	476
法人税、住民税及び事業税	△218
法人税等調整額	90
法人税等合計	△127
当期純損失	349

当社の概要

主な業務内容

業務運営体制

事業の概況

財務データ

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度		平成23年度
株主資本		評価・換算差額等	
資本金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	300	当期首残高	—
当期変動額		当期変動額	
新株の発行	29,700	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,532
当期変動額合計	29,700	当期変動額合計	3,532
当期末残高	30,000	当期末残高	3,532
資本剰余金		繰延ヘッジ損益	
資本準備金		当期首残高	—
当期首残高	300	当期変動額	
当期変動額		株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,609
新株の発行	29,700	当期変動額合計	△1,609
当期変動額合計	29,700	当期末残高	△1,609
当期末残高	30,000	評価・換算差額等合計	
資本剰余金合計		当期首残高	—
当期首残高	300	当期変動額	
当期変動額		株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,923
新株の発行	29,700	当期変動額合計	1,923
当期変動額合計	29,700	当期末残高	1,923
当期末残高	30,000	純資産合計	
利益剰余金		当期首残高	△419
その他利益剰余金		当期変動額	
繰越利益剰余金		新株の発行	59,400
当期首残高	△1,019	当期純損失（△）	△349
当期変動額		株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,923
当期純損失（△）	△349	当期変動額合計	60,974
当期変動額合計	△349	当期末残高	60,554
当期末残高	△1,368		
利益剰余金合計			
当期首残高	△1,019		
当期変動額			
当期純損失（△）	△349		
当期変動額合計	△349		
当期末残高	△1,368		
株主資本合計			
当期首残高	△419		
当期変動額			
新株の発行	59,400		
当期純損失（△）	△349		
当期変動額合計	59,050		
当期末残高	58,631		

当社の概要

主な業務内容

業務運営体制

事業の概況

財務データ

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失 (△)	△476
減価償却費	938
貸倒引当金の増減 (△)	0
賞与引当金の増減 (△)	24
資金運用収益	△7,396
資金調達費用	4,155
有価証券関係損益 (△)	△1,341
貸出金の純増 (△) 減	△31,682
預金の純増減 (△)	1,222,882
譲渡性預金の純増減 (△)	210,000
有利利息預け金の純増 (△) 減	165
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△4,300
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△8
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	70,836
資金運用による収入	6,098
資金調達による支出	△1,528
その他	2,778
小 計	1,471,145
法人税等の還付金額	192
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,471,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△2,382,200
有価証券の売却による収入	967,812
有価証券の償還による収入	4,271
有形固定資産の取得による支出	△0
無形固定資産の取得による支出	△2,920
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,413,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	59,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,400
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	117,699
現金及び現金同等物の期首残高	—
現金及び現金同等物の期末残高	117,699

当社の概要

主な業務内容

業務運営体制

事業の概況

財務データ

会計処理基準に関する事項 (平成23年度)

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

その他 6年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査所管理部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した内部監査部が査定結果の監査を行うこととしております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、役員及び従業員(出向受入者)に対する賞与の支払いに備えるため、出向元法人の所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当社の取締役退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジまたは特別処理を適用しております。固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し両者の変動額を基礎にして判定しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち日銀預け金であります。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項 (平成23年度)

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 71,035百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 70,836百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保、日銀への差入共通担保あるいはデリバティブ等の担保として有価証券37,328百万円を差し入れております。

また、その資産のうち保証金は201百万円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円

3. 関係会社に対する金銭債権総額 218百万円

4. 関係会社に対する金銭債務総額 60,033百万円

5. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとなります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 40百万円

2. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社大和証券グループ本社	被所有直接100%	資金取引 役員の兼任	譲渡性預金の受入(注1)	60,000	譲渡性預金	60,000
				譲渡性預金利息(注1)	8	未払費用	1
				増資による新株の割当(注2)	59,400	—	—

(2) 兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	大和証券 キャピタル・ マーケティング 株式会社	なし	資金取引 役員の兼任 有価証券の 売買 デリバティブ 取引先	譲渡性預金の受入(注1)	150,000	譲渡性預金	150,000
				譲渡性預金利息(注1)	21	未払費用	4
				有価証券の購入及び売却(注4)	—	—	—
				デリバティブ取引(注3)	(注4)	前受金	230
				担保差入(注3)	(注4)	金融派生商品(負債)	2,269
				金利スワップ支払利息(注3)	1,515	未払費用	788

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 譲渡性預金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。
2. 当社が行った第三者割当及び株主割当を、1株10百万円で割り当てたものであります。
3. 市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。
4. 反復的取引であるため、取引金額を省略しております。

(株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式	60	5,940	—	6,000	
普通株式	60	5,940	—	6,000	(注1)

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加5,940株は、新株の発行によるものであります。
2. 自己株式は存在しません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と期末貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	117,838百万円
日銀預け金以外の預け金(但し有利息のもの)	△138百万円
現金及び現金同等物	117,699百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、有価証券投資業務などの金融サービス事業を行っております。これらの業務に伴い、貸出金、債券等の金融資産を保有するほか、預金、債券貸借取引等による資金調達を行っております。このように、当社は、主として金利等の変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国債、財投機関債、社債等の有価証券であります。主にその他有価証券として保有しておりますが、一部は満期保有目的の債券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及びその他の市場価格の変動リスクに晒されております。また、貸出金は、クレジット債権、オートリース債権、オートローン債権等を裏付資産とした流動化案件に対する貸出であり、債務不履行に伴う信用リスクならびに金利

リスクに晒されています。一方、金融負債は、主として顧客からの預金による調達であり、金利リスク及び資金流動性リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、主にALMの一環で固定金利の有価証券の金利リスクをヘッジすることを目的として行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引におけるカウンターパーティーリスク等の信用リスク管理に関して、信用情報や時価の把握を定期的に行い管理しています。貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報、外部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備しリスク管理を実施しています。

全体的な信用リスク管理は、リスクマネジメント部が行い、また定期的に取締役会やALM委員会を開催し、リスク管理状況について把握・確認しています。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社は、市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利等の市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値または資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しています。

フロントオフィスから独立したミドルオフィス及びバックオフィスを設置し、相互に牽制が働く体制としております。また、定期的に開催されるALM委員会にて、市場・流動性リスクの管理・運営及び資産・負債・資本運営に関する重要事項を審議しております。

(ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い行っています。市場リスクの状況や、リスク限度枠・損失限度枠に照らした適正性をそれぞれ日次で把握・確認し、定期的にストレステストなどを用いたリスク分析を行い、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

(iii) デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引については、市場リスクに関する諸規程に基づき実施しています。また取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しています。リスクマネジメント部において取引状況のモニタリングを行い、その結果を定期的にALM委員会に報告しています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の金利変動の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、4,188百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金流動性リスクの管理

当社は、資金流動性リスク管理として、流動性カパレレッジ比率を算定し、リスクマネジメント部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にALM委員会に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	117,838	117,838	—
(2) 有価証券	1,435,123	1,436,168	1,045
満期保有目的の債券 (*1)	562,465	563,510	1,045
その他有価証券	872,657	872,657	—
(3) 貸出金	31,682		
貸倒引当金 (*2)	△0		
	31,682	31,682	0
資産計	1,584,643	1,585,689	1,045
(1) 預金	1,222,882	1,222,441	△441
(2) 譲渡性預金	210,000	210,000	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	70,836	70,836	—
負債計	1,503,718	1,503,277	△441
デリバティブ取引 (*1) (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,632)	(3,632)	—
デリバティブ取引計	(3,632)	(3,632)	—

(*1) 特例処理を適用している金利スワップは、ヘッジ対象である満期保有目的の債券と一体として処理しております。これに伴い金利スワップに係るアップフロントフィーとして受領した前受金1,123百万円を満期保有目的の債券の貸借対照表計上額563,588百万円より控除し、金利スワップの時価を満期保有目的の債券の時価に含めて記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 有価証券
債券は、取引金融機関等から提示された価格によっております。
- (3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

- (1) 預金
預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 譲渡性預金
譲渡性預金は、約定期間が短期間（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	117,838	—	—	—	—	—
有価証券	201	57,527	317,817	119,741	814,163	126,794
満期保有目的の債券	—	4,671	246,600	5,500	211,088	95,728
その他有価証券のうち満期があるもの	201	52,856	71,217	114,241	603,075	31,066
貸出金（*）	—	8,500	20,882	2,300	—	—
法人	—	8,500	20,882	2,300	—	—
合計	118,039	66,027	338,699	122,041	814,163	126,794

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等はありません。

(注3) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,128,727	76,322	17,832	—	—	—
譲渡性預金	210,000	—	—	—	—	—
合計	1,338,727	76,322	17,832	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「社債」「その他の証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成24年3月31日現在）
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（平成24年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	211,088	211,534	445
	社債	90,538	91,351	812
	その他	133,100	134,076	976
	小計	434,727	436,962	2,235
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	5,689	5,679	△10
	その他	123,171	121,332	△1,838
	小計	128,861	127,012	△1,849
合計		563,588	563,974	385

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成24年3月31日現在）
該当ありません。

4. その他有価証券（平成24年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	763,316	757,440	5,875
	国債	602,895	597,622	5,272
	社債	160,421	159,818	602
	その他	3,850	3,800	50
小計	767,167	761,240	5,926	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	69,948	70,028	△80
	国債	51,665	51,732	△67
	社債	18,283	18,295	△12
	その他	35,542	35,900	△357
小計	105,490	105,928	△437	
合計		872,657	867,169	5,488

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	965,822	1,618	△267
国債	861,692	1,193	△265
地方債	6,037	68	—
社債	98,091	356	△2
その他	1,990	—	△10
合計	967,812	1,618	△277

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成24年3月31日現在）
該当ありません。

8. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	148百万円
控除対象外消費税	78
繰延ヘッジ損益	891
その他	104
繰延税金資産小計	1,222
評価性引当額	△215
繰延税金資産合計	1,006
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,956
繰延税金負債合計	1,956
繰延税金負債の純額	949百万円

2. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に交付され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	10,092,458円88銭
1株当たりの当期純損失金額	78,589円63銭

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成24年7月20日

株式会社大和ネクスト銀行

代表取締役社長 小出 富城 印

- 私は、当社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 当社は、財務諸表の適正性の確保を図るため、以下の体制を構築しこれが適切に機能する環境を整備しております。
 - 財務諸表の作成に当たって、その業務分担と責任部署が明確化されており、責任部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
 - 内部監査部門により、責任部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する体制を整備しております。
 - 重要な経営情報については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以上

<主要経営指標等>

	(単位：百万円)
	平成23年度
経常収益	9,046
経常損失	476
当期純損失	349
資本金	30,000
発行済株式数（普通株式）	6,000株
純資産額	60,554
総資産額	1,594,206
預金残高（譲渡性預金を含む）	1,432,882
貸出金残高	31,682
有価証券残高	1,436,246
単体自己資本比率（国内基準）	31.53%
配当性向	—%
従業員数	79人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を適用しております。

<経営諸比率>

利益率

(単位：%)

		平成23年度	
総資産利益率	経常利益率	—	
	当期純利益率	—	
資本利益率	経常利益率	—	
	当期純利益率	—	

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$

2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$

3. 平成23年度は経常損失、当期純損失となったため、利益率はいずれも表示しておりません。

利 鞘

(単位：%)

		平成23年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	(A)	0.77	—	0.77
資金調達利回り	(B)	0.46	—	0.46
資金粗利鞘	(A) - (B)	0.30	—	0.30

預貸率

(単位：%)

		平成23年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末		2.59	—	2.59
期中平均		1.17	—	1.17

預証率

(単位：%)

		平成23年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末		117.44	—	117.44
期中平均		102.32	—	102.32

<損益の状況>

部門別損益の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	3,241	—	3,241
資金運用収益	7,396	—	7,396
資金調達費用	4,155	—	4,155
役務取引等収支	△622	—	△622
役務取引等収益	17	—	17
役務取引等費用	640	—	640
その他業務収支	1,353	—	1,353
その他業務収益	1,631	—	1,631
その他業務費用	277	—	277
業務粗利益	3,972	—	3,972
業務粗利益率	0.42%	—%	0.42%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成23年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	956,535	7,396	0.77%
うち貸出金	9,293	101	1.08%
うち有価証券	808,110	7,107	0.87%
うちコールローン	12,554	14	0.11%
資金調達勘定	886,995	4,155	0.46%
うち預金	789,715	1,926	0.24%
うち譲渡性預金	29,754	29	0.10%
うちコールマネー	95	0	0.11%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度0百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成23年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	—	—	—%
うち貸出金	—	—	—%
うち有価証券	—	—	—%
うちコールローン	—	—	—%
資金調達勘定	—	—	—%
うち預金	—	—	—%
うち譲渡性預金	—	—	—%
うちコールマネー	—	—	—%

合計

(単位：百万円)

	平成23年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	956,535	7,396	0.77%
うち貸出金	9,293	101	1.08%
うち有価証券	808,110	7,107	0.87%
うちコールローン	12,554	14	0.11%
資金調達勘定	886,995	4,155	0.46%
うち預金	789,715	1,926	0.24%
うち譲渡性預金	29,754	29	0.10%
うちコールマネー	95	0	0.11%

受取・支払利息の分析

銀行業務開始初年度のため増減比較は行っていません。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度
給料・手当	779
退職給付費用	65
福利厚生費	101
減価償却費	938
土地建物機械賃借料	139
消耗品費	55
事務委託費	279
給水光熱費	5
旅費	1
通信費	157
広告宣伝費	387
諸会費・交際費	20
租税公課	549
その他	966
合計	4,448

(注) 当社は平成23年4月に銀行営業免許を取得し、「銀行法」(昭和56年法律第59号)に定める銀行に該当することとなったため、当該「営業経費」は、損益計算書上の「その他経常費用」に含まれる開業準備期間の営業経費を含めて表示しております。

<営業の状況> (預金)

預金の科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	430,723	—	430,723
定期性預金	792,146	—	792,146
固定金利定期預金	792,146	—	792,146
変動金利定期預金	—	—	—
その他	12	—	12
計	1,222,882	—	1,222,882
譲渡性預金	210,000	—	210,000
合計	1,432,882	—	1,432,882

- (注) 1. 流動性預金＝普通預金及び当座預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	267,386	—	267,386
定期性預金	522,321	—	522,321
固定金利定期預金	522,321	—	522,321
変動金利定期預金	—	—	—
その他	8	—	8
計	789,715	—	789,715
譲渡性預金	29,754	—	29,754
合計	819,469	—	819,469

- (注) 1. 流動性預金＝普通預金及び当座預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金の残存期間別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末					
	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超	合計
固定金利定期預金	164,132	310,018	223,840	76,322	17,832	792,146
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
合計	164,132	310,018	223,840	76,322	17,832	792,146

<営業の状況> (貸出金)

貸出金の科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—
証書貸付	31,682	—	31,682
当座貸越	—	—	—
割引手形	—	—	—
合計	31,682	—	31,682

平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—
証書貸付	9,293	—	9,293
当座貸越	—	—	—
割引手形	—	—	—
合計	9,293	—	9,293

貸出金の残存期間別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	—	8,500	17,508	2,300	—	—	28,308
変動金利	—	—	3,373	—	—	—	3,373
合計	—	8,500	20,882	2,300	—	—	31,682

(注) 今回よりキャッシュ・フローに基づく残存期間別の表示より最終償還日に基づく残存期間別の表示へと変更いたしました。従来基準の表示は、以下ようになります。

(参考)

(単位：百万円)

	平成24年3月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	9,727	15,318	3,188	74	—	—	28,308
変動金利	865	1,280	1,227	—	—	—	3,373
合計	10,592	16,598	4,416	74	—	—	31,682

貸出金の担保別内訳

該当ありません。

支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末
設備資金	—
運転資金	31,682
合計	31,682

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末	
	貸出金残高	構成比
金融業、保険業	31,682	100%
合計	31,682	100%

中小企業等に対する貸出金残高等

該当ありません。

特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成23年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	—	0	—	0
個別貸倒引当金	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	—	0	—	0

貸出金償却の額

該当ありません。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成24年3月末
破綻先債権額	—
延滞債権額	—
3カ月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	—
合計	—

金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	平成24年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—
危険債権	—
要管理債権	—
正常債権	31,692
合計	31,692

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

<営業の状況> (有価証券)

商品有価証券の種類別残高

期末残高

該当ありません。

平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	865,648	—	865,648
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	274,933	—	274,933
株式	—	—	—
その他の証券	295,664	—	295,664
うち外国債券	295,664	—	295,664
うち外国株式	—	—	—
合計	1,436,246	—	1,436,246

平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	488,224	—	488,224
地方債	1,341	—	1,341
短期社債	—	—	—
社債	127,383	—	127,383
株式	—	—	—
その他の証券	191,162	—	191,162
うち外国債券	191,162	—	191,162
うち外国株式	—	—	—
合計	808,110	—	808,110

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	—	—	63,467	802,181	—	—	865,648
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	201	36,020	56,885	50,774	4,257	126,794	—	274,933
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	21,506	260,932	5,500	7,725	—	—	295,664
うち外国債券	—	21,506	260,932	5,500	7,725	—	—	295,664
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	201	57,527	317,817	119,741	814,163	126,794	—	1,436,246

<有価証券等の時価等情報>

有価証券関係

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成24年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	211,088	211,534	445
	社債	90,538	91,351	812
	その他	133,100	134,076	976
	小計	434,727	436,962	2,235
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	5,689	5,679	△10
	その他	123,171	121,332	△1,838
	小計	128,861	127,012	△1,849
合計		563,588	563,974	385

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成24年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	763,316	757,440	5,875
	国債	602,895	597,622	5,272
	社債	160,421	159,818	602
	その他	3,850	3,800	50
	小計	767,167	761,240	5,926
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	69,948	70,028	△80
	国債	51,665	51,732	△67
	社債	18,283	18,295	△12
	その他	35,542	35,900	△357
	小計	105,490	105,928	△437
合計		872,657	867,169	5,488

金銭の信託関係

該当ありません。

<デリバティブ取引関係>

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成24年3月末		
			契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券	599,100	599,100	△3,632
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	満期保有目的の債券	210,000	210,000	(注) 3
合 計			—	—	△3,632

(注) 1. 原則的処理方法を適用している金利スワップは、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理を適用している金利スワップは、ヘッジ対象である満期保有目的の債券と一体として処理しているため、その時価は「注記事項 (金融商品関係)」の当該満期保有目的の債券の時価に含めて記載しています。

その他

通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は該当ありません。

<自己資本の充実の状況> (定性的開示事項)

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号、バーゼルⅡ第3の柱）を開示するものです。

なお、本開示における「自己資本比率告示」とは、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日 金融庁告示第19号、バーゼルⅡ第1の柱）を指します。

1. 自己資本調達手段の概要

普通株式の発行により調達しており、平成24年3月末時点の発行済株式数は6,000株です。株主は株式会社大和証券グループ本社（持株比率100%）です。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社では、自己資本の充実を図るため、「自己資本管理規程」および「統合的リスク管理規程」を定め、自己資本の充実度を評価しております。

当社では、Tier1から資本バッファを確保した上で配賦原資を設定し、その範囲内でリスク資本を配賦しております。リスク資本配賦の際には、運用方針等を考慮した上で決定しております。運用方針に伴い保有するリスクを計量化し、当該リスク量が配賦したリスク資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しています。

また、法令上の最低所要自己資本比率を上回る自己資本を確保するだけでなく、社内の警戒水準を設定してリスクに見合う十分な自己資本が確保されているかを定期的に評価しています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、個別与信の適切な可否判断や厳格な管理を行うことに加え、与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に把握・管理することにより、銀行全体の信用リスクの的確な把握・管理に努めています。

例えば、与信のうち融資に関する個別案件審査については、審査管理部が各種データ、業界動向、関係する法令諸規則の動向などを調査および分析した上で安全性の高い案件を選別し、個々の案件ごとに審査委員会および取締役会において厳正に与信判断するとともに、資産査定は、資産査定関連規程に基づき自己査定を適切に行っています。

また、与信集中リスクを適切に管理するため、ALM委員会などが定める各種限度額（個社別、業種別、商品別などの限度額）の遵守状況を継続的にモニタリングしています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当社では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、以下の5つの格付機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)

- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証等により、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法をいいます。自己資本比率の算出において、適格金融資産担保および保証を勘案しております。適格金融資産担保については、簡便手法を適用しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社では、市場リスクの適切な管理を行うことを主な目的として、派生商品取引を取り扱っております。

派生商品取引には取引相手が支払不能になることにより損失を被る信用リスクが内包されています。この信用リスクを適切に管理するため、当社では、派生商品取引について取引相手ごとに信用状況に応じた与信限度額を設定し、与信額を管理しています。なお、長期決済期間取引については、該当がありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は、投資家として証券化取引を行っています。証券化取引については、独立した管理部署が、保有残高や信用状況について定期的なモニタリングを実施しています。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、証券化取引についての構造上の特性等を把握するため、定期的に証券化エクスポージャーに関する情報をモニタリングしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社では、標準的手法を採用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(7) 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等に準拠しております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関の名称

当社では、証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関として、以下の5つの格付機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けは実施しておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、オペレーショナル・リスク管理に関する規程に従い、オペレーショナル・リスクを構成する各リスクの担当部署が専門的な立場からそれぞれ管理するとともに、リスクマネジメント部がこれらを総括して管理する体制としています。また、RCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施する等、適切なオペレーショナル・リスク管理を行っております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社では、基礎的手法を採用しております。

9. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利等の市場のリスク・ファクターの変動により資産・負債（オフバランスを含む）の価値または資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しています。

フロントオフィスから独立したミドルオフィス及びバックオフィスを設置し、相互に牽制が働く体制としております。また定期的に開催されるALM委員会にて、市場リスクの管理・運営及び資産・負債・資本運営に関する重要事項を審議しております。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当社では、金融資産及び金融負債について保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセントタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

<自己資本の充実の状況> (定量的開示事項)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年3月27日 金融庁告示第19号、バーゼルⅡ第1の柱)に基づき、算出しております。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成24年3月末
基本的項目 (Tier1)	
資本金	30,000
うち非累積的永久優先株	—
新株式申込証拠金	—
資本準備金	30,000
その他資本剰余金	—
利益準備金	—
その他利益剰余金	△1,368
その他	—
自己株式 (△)	—
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額 (△)	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—
新株予約権	—
営業権相当額 (△)	—
のれん相当額 (△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—
[基本的項目] 計 (A)	58,631
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
うち海外特別目的会社が発行する優先出資証券	—
補完的項目 (Tier2)	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	0
負債性資本調達手段等	—
うち永久劣後債務	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—
補完的項目不算入額 (△)	—
[補完的項目] 計 (B)	0
準補完的項目 (Tier3)	
短期劣後債務	—
準補完的項目不算入額 (△)	—
[準補完的項目] 計 (C)	—
自己資本総額 (A+B+C) (D)	58,631
控除項目	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
永久劣後債務及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	—
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む)	—
控除項目不算入額 (△)	—
[控除項目] 計 (E)	—
自己資本額 (D) - (E) (F)	58,631
リスク・アセット等	
資産 (オン・バランス) 項目	178,224
オフ・バランス取引等項目	1,641
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,056
リスク・アセット等合計 (G)	185,921
自己資本比率 (国内基準) (F) / (G)	31.53%
参考: Tier1比率 (国内基準) (A) / (G)	31.53%

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成24年3月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目		
(1) ソブリン向け	18,320	732
(2) 金融機関等向け	8,522	340
(3) 法人等向け	133,004	5,320
(4) 不動産取得等事業向け	5,945	237
(5) その他	5,334	213
証券化エクスポージャー	7,097	283
資産（オン・バランス）計	178,224	7,128
オフ・バランス取引等	1,641	65
合計	179,865	7,194

(2) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成24年3月末	
	所要自己資本	
信用リスク（標準的手法）		7,194
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）		242
合計		7,436

3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

- (1) 信用リスク・エクスポージャー期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (2) 信用リスク・エクスポージャー期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (3) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	うち有価証券		3ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		うち有価証券	うちデリバティブ	
国内	1,866,682	1,629,248	5,418	—
国外	80,344	79,465	879	—
地域別合計	1,947,026	1,708,714	6,297	—
ソブリン向け	1,463,337	1,340,492	—	—
金融機関向け	36,312	28,243	6,297	—
法人向け	405,304	334,032	—	—
不動産取得等事業向け	5,945	5,945	—	—
その他	36,127	—	—	—
取引相手の別合計	1,947,026	1,708,714	6,297	—
1年以下	73,995	2,692	—	—
1年超	1,755,184	1,706,021	6,297	—
期間の定めのないもの等	117,846	—	—	—
残存期間別合計	1,947,026	1,708,714	6,297	—

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

	平成23年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	—	0	—	0
個別貸倒引当金	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	—	0	—	0

(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

(6) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	平成24年3月末	
	エクスポージャーの額	
	格付あり	格付なし
0%	1,175,436	153,637
10%	161,106	—
20%	172,102	—
50%	254,178	—
100%	22,545	8,019
自己資本控除	—	—
合計	1,785,369	161,657

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	平成24年3月末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
適格金融資産担保合計	70,832
現金及び自行預金	70,832
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	7,273
保証	7,273
合計	78,106

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

ロ. 与信相当額

(単位：百万円)

	平成24年3月末
グロス再構築コストの額	266
グロスのアドオンの額	13,446
グロスの与信相当額	13,712
(i) 外国為替関連取引	—
(ii) 金利関連取引	13,712
(iii) 金関連取引	—
(iv) 株式関連取引	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—
一括精算ネットリング契約による 与信相当額削減効果（△）	7,415
ネットの与信相当額 （担保による信用リスク削減効果勘案前）	6,297
担保の額	—
ネットの与信相当額 （担保による信用リスク削減効果勘案後）	6,297

(注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っています。

2. グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括精算ネットリング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。

3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施しておりません。

ハ. クレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

(2) 長期決済期間取引

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

イ. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末	
	証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャー除く)	再証券化エクスポージャー
消費者ローン	5,200	—
オートローン	6,580	3,300
リース	14,303	—
住宅ローン債権	2,300	—
その他ローン	501	—
合計	28,885	3,300

(注) 消費者ローンの原資産にはローンカード債権及びクレジットカード債権等が含まれております。

ロ. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャー除く)		再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
100%未満	28,885	231	3,300	52
100%	—	—	—	—
100%超	—	—	—	—
合計	28,885	231	3,300	52

ハ. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

ニ. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

ホ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(3) オリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(4) 投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. マーケットリスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケットリスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

9. 信用リスクアセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成23年度	
	金利リスク量	
金利ショックに対する経済価値の減少額	4,188	
アウトライヤー比率	7.143%	

当社は、銀行勘定における金利リスク量の計測にあたっては、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセントタイル値を採用しております。

<報酬等に関する開示事項>

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」とは、当社の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものを「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

該当ありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を2千万円に設定しております。当該基準額は、当社の過去2年間における役員報酬額の平均をもとに設定しております。

(ウ) 「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において取締役および監査役の報酬等の年総額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬等の具体的な額、配分方法は、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬等の具体的な額、配分方法は、監査役の協議により定められております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の開催回数

	開催回数 (平成23年4月～平成24年3月)	報酬等の 総額
取締役会	1回	-

(注) 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

・報酬等に関する方針について

対象役職員の報酬等に関する方針

当社の役員の報酬等は、役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。役員の報酬等は、株主総会において決議された年総額の範囲内で取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬等については、株主総会において決議された年総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬等の年総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	退職 慰労金 (注)
			固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション				
対象役員 (除く社外役員)	5	117	94	94	-	9	-	9	13

(注) 退職慰労金は、対象役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当社規程に基づく当事業年度末要支給額および当事業年度に係る退職給付費用負担金を計上しております。

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示規定項目一覧表

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。

当社は、信託業務、連結情報に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

(単体情報)	従業員数 …………… 31	[業務運営の状況]
[概況及び組織に関する事項]	業務粗利益・業務粗利益率 …… 33	リスク管理体制 …………… 17～19
経営の組織 …………… 5	資金運用収支・役員取引等収支	法令等遵守(コンプライアンス)体制 … 16
大株主一覧 …………… 4	・その他業務収支 …………… 33	指定紛争解決機関の名称 …… 21
役員 …………… 4	資金運用・調達勘定の	[財産の状況]
店舗 …………… 4	平均残高等 …………… 32～34	貸借対照表 …………… 24
銀行代理業者の状況 …………… 6	受取利息・支払利息の増減 …… 34	損益計算書 …………… 25
[主要な業務の内容]	利益率 …………… 32	株主資本等変動計算書 …………… 26
主要な業務の内容 …………… 7～9	預金平均残高 …………… 35	破綻先債権額・延滞債権額
[主要な業務に関する事項]	定期預金残存期間別残高 …… 35	・3ヵ月以上延滞債権額
事業の概況 …………… 22	貸出金平均残高 …………… 36	・貸出条件緩和債権額 …… 37
経常収益 …………… 31	貸出金残存期間別残高 …… 36	自己資本充実の状況 …… 41～48
経常利益又は経常損失 …… 31	貸出金担保別残高 …………… 36	有価証券時価情報 …………… 39
当期純利益又は当期純損失 …… 31	貸出金使途別残高 …………… 36	金銭の信託時価情報 …… 39
資本金・発行済株式数 …… 31	貸出金業種別残高等 …… 37	デリバティブ取引時価情報 …… 40
純資産額 …………… 31	中小企業等向貸出金残高等 …… 37	貸倒引当金内訳 …………… 37
総資産額 …………… 31	特定海外債権残高 …… 37	貸出金償却額 …………… 37
預金残高 …………… 31	預貸率 …………… 32	会計監査人の監査 …… 24
貸出金残高 …………… 31	商品有価証券平均残高 …… 38	[報酬等に関する事項]
有価証券残高 …………… 31	有価証券残存期間別残高 …… 38	報酬等に関する事項であって、
単体自己資本比率 …… 31	有価証券平均残高 …… 38	銀行の業務の運営又は財産の状況に
配当性向 …………… 31	預証率 …………… 32	重要な影響を与えるもの …… 49

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権・
危険債権・要管理債権・正常債権 …… 37

大和ネクスト銀行

Daiwa Next Bank

